

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	S20高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し【長寿課】
今後の市の方向性	制度開始から長年にわたっており、実態をみても制度が支援員に十分理解されておらず、本当に必要な制度なのか議論されないまま運用されています。もう一度制度自体を見直し、整理・再構築を図ります。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
介護を必要とする高齢者を一人家に置いておくのも心配なものです。家族の事情も様々ですから、家庭の中で介護となれば困難な事例も多いのではと推察いたします。こういう介護の事態に苦慮されているご家族こそ社会全体で手助けする仕組みが必要、福祉部長寿課の働きに期待しております。	在宅介護事業や日常生活支援事業については、制度を一律廃止するのではなく、対象者や申請者の利便性向上に繋がる支給方法の見直しを行い、事業の適正化及び効率化を図ります。
高齢者人口増加に伴う事業見直しを行わざるを得ない状況は理解できる。しかし、単に利用実績が少ないからといって廃止するのではなく、本当に制度を必要としている人に届いているのか潜在的なニーズも含めて調査してから判断すべきだと考える。	在宅介護事業や日常生活支援事業については、制度を一律廃止するのではなく、対象者や申請者の利便性向上に繋がる支給方法の見直しを行い、事業の適正化及び効率化を図ります。
高齢者人口の増加に伴い重要な事業であるが、支出を抑制したい市の意向は理解できる。対象者の適正化のため、サービスを必要とする高齢者の基準を明確にすることが先決と考える。	在宅介護事業や日常生活支援事業については、制度を一律廃止するのではなく、対象者や申請者の利便性向上に繋がる支給方法の見直しを行い、事業の適正化及び効率化を図ります。
検討されているように、真に支援が必要な高齢者に届くサービスを実施することは、重要だと思います。利用状況がよく点検され、課題が出されていると思いますし、目的にそぐわない利用がされているようでしたら、対象者を絞るなど見直しが必要だと思います。ただ、高齢者の人口増により支出が増大することはある程度やむをえないことですので、他の部署の事業等、全体を見て、総合的に判断する必要があるかと思います。	在宅介護事業や日常生活支援事業については、制度を一律廃止するのではなく、対象者や申請者の利便性向上に繋がる支給方法の見直しを行い、事業の適正化及び効率化を図ります。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>便利サービスに一律費用をかけるのは高齢化とともに予算も膨らみ財政支出も問題となりませんか。安直な運営となって欲しくないですね。</p>	<p>在宅介護事業や日常生活支援事業については、制度を一律廃止するのではなく、対象者や申請者の利便性向上に繋がる支給方法の見直しを行い、事業の適正化及び効率化を図ります。</p>
<p>制度の利用対象を極めて限定的にしていくことが必ず適切といえるか疑問である。寝具・洗濯乾燥事業や訪問理美容サービス事業や家具転倒防止事業などは少し元気な高齢者であっても、体力的に1人ではできないことが難しいこともあると思う。ひっ迫した状況の人に限らず、少し体力的に余裕のある人でも早期からサポートしていくことの重要性も高いと考える。また、これらの制度の利用実績をみて、制度を必要としている高齢者がしっかりとこうした制度に繋がっているのか疑問である。発行物に情報掲載する以外にも、より細やかな情報提供によって市内の高齢者に情報を届けたうえで、対象者の明確化等の見直しを行うべきだと感じる。例えば、寝具・洗濯乾燥事業の制度の対象者を寝たきりなどの人とするならば、そうした人に制度に関する情報がどの程度、届いているのか確認する必要があると考える。</p>	<p>在宅介護事業や日常生活支援事業については、制度を一律廃止するのではなく、対象者や申請者の利便性向上に繋がる支給方法の見直しを行い、事業の適正化及び効率化を図ります。 制度周知については、毎年一回、ケアマネージャーが集う会議で制度説明を行い、よりサービスを必要とする高齢者に近い方々への周知にも努めています。</p>
<p>「単なる便利サービス」にならず、「利用者に偏りが無い」ようにするためには、本来の目的に立ち返って、利用者の条件を限定することも必要であろう。利用条件の適正化のためにも、利用実績だけでなく利用者の属性(介護度、同居者有無等)も同時に収集して分析するとよいと思う。</p>	<p>利用者の属性に関する情報も参考にしながら、対象者の見直しを行います。</p>
<p>利用実績がないからといって、多くの自治体にあるような事業・制度自体をなくすことは、慎重に考えるべきではないでしょうか。将来的に利用する必要がある人がいた場合、助からなくなる危険性があり、再度その事業をすぐに復活させることは難しいのではないかと思います。予算を少額にしても残しておくことは難しいのでしょうか。</p>	<p>在宅介護事業や日常生活支援事業については、制度を一律廃止するのではなく、対象者や申請者の利便性向上に繋がる支給方法の見直しを行い、事業の適正化及び効率化を図ります。 廃止の検討対象となる事業については、申請条件が公平性に欠けるもの、介護保険制度の活用でサービスの代替が可能なものとし、利用実績のみで判断するものではありません。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	S22ごみの減量化【環境課】
今後の市の方向性	令和3年度に、地域に資源回収拠点を増設します。また、引き続きごみ減量に関する啓発に加え、もえるごみ処理手数料の見直しについても検討していきます。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
ごみ袋の値上げだけでは住民も納得できかねると私も考えているので、プラスαの施策を取るという対策は良いと思った。	今後も引き続き、さまざまな施策を組み合わせでごみ減量を目指したいと考えています。
住民にごみ分別の意識を高める方法として、ホームページやメール配信で告知するのはどうだろうか。コロナの影響で対面形の講義では集客しにくいと考える。	市ホームページやごみ分別支援アプリ「さんあ〜る」など、人と接触しなくても情報発信できるツールも積極的に活用していきたいと考えています。
<p>各家庭でごみの減量を図る、併せて、分別をしっかりやり資源化できるものはきちんと行う、ということは、人の将来に向かって、大変大切で必要なことと思う。</p> <p>よって、まずは、この大義の部分での説明をしっかり、くどいくらいに行うべきと思う。そのために必要であれば市民の力も借りて説明またごみ搬出の点検指導を行うことも考えるよ。</p> <p>前述のこれらの部分が不十分のまま、眼前に迫っている、処理施設の延命化を始めとする処理費用の増大化等の観点からごみ袋料金体系見直しが必要、をあまり前面に出すと本来趣旨が薄れるのではないかと思う。</p> <p>いずれにしても、地域の協力を得る努力も併せて行われることも一考してほしい。</p>	各家庭でのごみの減量化や、分別による資源化については、市としても最も重要なことであると考えており、まずは市民に対してお願いすることだと考えています。併せて処理施設の延命化や更新の時期も迫っており、さまざまなごみ減量施策に取り組んでいきます。また、地域においても自ら資源回収拠点を設置し管理運営するような仕組みを今後実施していきたいと考えています。
ごみの減量化と環境への配慮は切り離すことができず、環境への配慮の意識がある無しに関わらず、ごみの減量化への動機付けとして、ごみ袋・粗大ごみの料金見直しは避けることはできないと思う。それをどう理解に結びつけるかが重要と思います。	今後も引き続き、ごみ処理手数料の改定も1つの方策と捉え、市民に理解していただけるよう説明していきたいと考えています。
アウトカムとして、事業の効果(アウトカム)について可能な限り、提示可能となるようにしていただきたいと考えます。	アウトカムとして、「ごみを基準年度比で〇〇%減量する」などが考えられます。さまざまな施策を実施した結果、どれだけ減量できるか研究しつつ、提示していければと考えています。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>私の住む地域では人が集まりやすいスーパーでペットボトルやプラスチックトレーの回収の他、アルミ缶のみではあるが店頭で分別して住民によく利用してもらっている。新しい回収施設を作る方法も良いと思うが、スーパーの比較的多い長久手市なら不可能ではないと思った。</p>	<p>民間企業の行う店頭回収も資源化率の向上に一役買っていていただいています。市・地域・民間が協力して資源回収拠点を設置することで、市民が資源を出しやすい環境を整えていきたいと考えています。</p>
<p>ごみ減量と資源化の推進の意義、意識の啓発が、市民に十分されていたとは思えない中で、処理増加費用の負担を、料金値上げで市民に負担させ、これで意識啓発を図ろうとすることにはやや短絡さを感じる。 回収箇所を増やす等の施策も有効と思う、もっと市民の協力も得つつ、ごみ減量問題は、時間をかけて、着実に進めていく必要があると感じている。</p>	<p>ごみ減量と資源化の推進の意義、意識の啓発については、今後も引き続き市民に対して説明していくべきだと考えています。市としても当然ごみ処理手数料の改定だけでごみの減量化ができるとは考えておらず、1つの方策であると考えています。今後もさまざまな施策を組み合わせでごみ減量を目指したいと考えています。</p>
<p>公・民の長年の努力により、リサイクルとして生まれ変わる流れもできてきた(例えば食糧残渣が飼料になる)。一方で、結果リサイクルが困難になって産廃へと逆戻りするものもある(収集業者によって違いがあると思うが)。根本的に、自然に帰る原材料の使用推進が長期的にはごみの減量につながるのではないか。</p>	<p>自然に帰るバイオマスや生分解性製品の使用もごみの減量につながる1つの方策です。リサイクルだけでなく、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の組合せでごみの減量化につながると考えています。</p>
<p>環境配慮意識の向上方法について、研究を行っている研究者の方も近隣の大学に在籍されています。研究者の方に協力を求め、ごみ減量の実現できるようにアウトカム指標を作成をして、取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>アウトカム指標を設定するのに環境関係の有識者に協力を求めるのも1つの方策だと考えます。さまざまな要素を取り入れ、ごみの減量化に取り組んでいきたいと考えています。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	S27ICTの活用（ICT化と業務改革の一体的な取組の実施、情報セキュリティの確保）【情報課】
今後の市の方向性	令和3年度予算に、5台分のテレワーク環境の整備について計上しています。

全体に対する外部評価実施者意見（コメント）	担当課返答
<p>テレワークできりぎり舞い真っ最中です。毎朝15分間、グループチャットで業務報告しあっていますが、スピード感は確かに優れているように思います。ところでICTには幼い小学校時代から教育の場に導入できないか、そうすれば義務教育の中で誰もがリモートシステムになじんでいける……賛否あるかと思いますが、市役所主導で論議していただければと思います。</p>	<p>昨年4・5月の緊急事態宣言発令時には、職員は土日も含めたシフト勤務や在宅勤務制を導入しましたが、住民サービスを継続するには窓口を閉めることはできないため、職員の在宅勤務は最低限に留めました。在宅勤務の職員はそれぞれに貸与されている業務端末を持ち帰り、スタンドアロン環境での自己研鑽や事務作業に努めました。職場内の業務システムを利用できない状況での在宅勤務は効率的ではない状況でした。</p> <p>昨年秋に、地方公共団体情報システム機構から、NTT東日本が開発したテレワークシステムをLGWANを経由して利用し効果を確かめる実証実験の募集があり、本市も応募し採択されて実証実験に参加しています。また、令和3年度予算に、5台分（予定）ではありますが、VPNによるテレワーク環境の整備を計上を行いました。これらを活用し、システムの運用方法も含めて知識と経験を蓄積し、WEB会議等も含めてリモート環境の利用に関して活性化していきます。</p>
<p>ICTに関する知識の研修会等で機器の運用方法やリモートワークの在り方について周知することがセキュリティ面の安全性を確保した適切な運営につながると考える。ICT関連を得意とする職員を中心に年齢や役職、所属課の域を超えて職員間で知識や経験の共有を活発化させることが求められると考える。</p>	
<p>今般のコロナ対応で在宅勤務やWeb会議の促進は必須であろう。これを機会として抜本的な業務改革に期待する。情報セキュリティの確保については、システムの構築だけでなく、システムを利用する職員の意識改革が重要である。そのためには一時的な教育だけでなく継続的な啓発活動やチェック体制強化が必要と考える。在宅勤務については、緊急宣言下における在宅勤務で分かった課題と対応策を示してほしい。</p>	
<p>Web会議を活用することは、出席者の利便性を考慮すると、よい方向性だと思います。セキュリティに配慮したうえで、運用ルールや環境整備を検討していく必要があると思います。</p>	

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>民間は規制は無く気ままにやってます、私の場合、自宅でテレワーク作業すると孫が見に来ます、チャットの最中に孫の顔が画面に大写しです。でも私のチャットグループは孫の大写しはOK. かえってなごむと。でも一番困るのはリモート会議参加者の中に通信状態が途切れ途切れになる人が出ること、つながらない人にはあとで再度交信し伝えなければならない。家庭で使っているルーターに原因もたびたび発生します。個々人の通信器具も要チェックですね。</p>	<p>昨年4・5月の緊急事態宣言発令時には、職員は土日も含めたシフト勤務や在宅勤務制を導入しましたが、住民サービスを継続するには窓口を閉めることはできないため、職員の在宅勤務は最低限に留めました。在宅勤務の職員はそれぞれに貸与されている業務端末を持ち帰り、スタンドアロン環境での自己研鑽や事務作業に努めました。職場内の業務システムを利用できない状況での在宅勤務は効率的ではない状況でした。昨年秋に、地方公共団体情報システム機構から、NTT東日本が開発したテレワークシステムをLGWANを経由して利用し効果を確認する実証実験の募集があり、本市も応募し採択されて実証実験に参加しています。また、令和3年度予算に、5台分(予定)ではありますが、VPNによるテレワーク環境の整備を計上を行いました。これらを活用し、システムの運用方法も含めて知識と経験を蓄積し、WEB会議等も含めてリモート環境の利用に関して活性化していきます。</p>
<p>市民協働を行う点からZOOM等の有償ライセンスを継続する必要性は高いと思う。また一般的な企業に比べて、自治体はより多くの個人情報扱うことからセキュリティ対策は必須であるため、VPN接続によるリモートワーク環境の必要性も高いと考える。</p>	
<p>国や県の方針に沿って、県の統一的なネットワークに参加することで、効率的かつ安全なICT基盤の構築・運営を進めてほしい。内部評価の課題に挙げられていないが、会議だけでなく書類の見直しの基準策定が必要と考える。</p>	
<p>すでに実施された在宅勤務の対象者の条件や、効果、課題等について、十分点検・評価したうえで、今後の導入方法を検討する必要があると考えます。</p>	

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	17地域共生ステーション事業【たつせがある課】
今後の市の方向性	地域共生ステーションの管理運営について、中間支援組織のノウハウを取り入れるなど、市民主体のまちづくりを目指し、地域ごとの実情にあった施設となるよう、地域との話し合いを進めます。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
資料を拝見したが、市の職員が管理・運営するのではなくNPO法人やまち協と協力するのは良い案だと思った。それなりの規模があると判断したため、まち協を主として少しずつ管理・運営に知識のある人を組織の中に組み込んでみるのはどうだろうか。	管理運営については、実績のあるNPO法人から運営のノウハウを学ぶ等、管理運営ができる人材や地域団体の育成を進めます。
小学校区ごとといえども、地域の活動は、その組織を含め地域それぞれに大きな違いがあるのが現状である。 また、地域共生ステーションの設置についても、各地域様々な状況経緯があり、建設前から、この利用について市民で検討を重ねていた地域、また、何も検討がされないまま設置がされた地域、等々がある。加えて、この地域共生ステーションの意義を十分に知らない市民も多くいる現状もある。 このような中で、一律、「地域で管理運営」を、また、「その組織は、まちづくり協議会で」と、市が一方向的に希望しても難しい。よって、市のこうあるべきとの考えに固執するのではなく、地域に任せたいのであれば、地域ごとの実情に合ったものとなるよう、しっかりと地域と話し合いをもって行う必要があると思う。	地域ごとの実情に合った施設となるよう、定期的に地域共生ステーションの利用について地域と話し合いを行っています。地域共生ステーションの管理運営体制について、各小学校区の住民と話し合い、どのようにすれば地域での管理運営が可能か、話し合いを進めます。
核家族、一人世帯が進む中、地域のつながりとして非常に重要な案件であるが、市又は外部委託どちらにしても、運営にあたる人への収入確保は必要であると思う。	管理運営方法を考える中で地域との話し合いを進めます。
多くの問題があることを理解します。ただ、フィッシュボーン作成を通じて、地域共生ステーション事業の構成要素および関係性は理解していただいていると思います。ぜひ、重要な課題から取り組んでいただきますようお願いいたします。	段階的に地域による管理運営に移行できるような方法を地域と話し合っ進めます。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>市民が負担できるところから市民に担当してもらいつつ、その間に管理運営ができる人材の育成をしてみようだろうか。</p>	<p>管理運営については、人材を育成しながら、段階的な移行を進めます。</p>
<p>市の設置趣旨を踏まえた地域共生ステーションの管理運営を、地域に担ってもらうということであれば、もっと地域と一体になって、地域に丸投げ的に受けさせるのではなく、地域住民と一緒にどのような地域共生ステーションにしていくのが良いか、また、市内一律的な考え方も一歩控えるなどして、市と地域住民との両輪でやっていくという状態を創る必要があると感じる。</p> <p>また、近年、市の考え方として、各種課題解決に向け、「地域に担ってもらう」という要望が多岐にわたって出てきているが、その一方で、これらの要望は、各所属ごとに、てんでんばらばらに地域に要請され、市として何らヨコの調整がされていない、また、他所属が何を地域に依頼しているかの情報も十分共有されていない、と感じられる。将来的なことを考え、早急に、市から地元地域へお願いしたいという事項についての担当窓口一本化を検討していただきたい。</p>	<p>地域ごとの実情に合った施設となるよう、定期的に地域共生ステーションの利用について地域と話し合いを行っています。地域共生ステーションの管理運営体制について、各小学校区の住民と話し合い、どのようにすれば地域での管理運営が可能か、話し合いを進めます。市から、地域への依頼や連絡事項は、区長会を通してまちづくり協議会長、自治会連合会長、区長へお伝えしています。</p>
<p>管理運営は、事業として成り立つ収益がないと難しいと思います。得意分野としている外部事業者へ委託してはどうかと思う。</p>	<p>管理運営については、人材を育成しながら、段階的な移行を進めます。</p>
<p>地域のまちづくり団体の運営などの研究を行っている研究者の方も近隣の大学に在籍されています。研究者の方に協力を求め、地域の方々が自ら運営し、継続する組織の実現が実現できるようアウトカム指標を作成をして、取り組んでいただきたく思います。</p>	<p>研究者等専門家の意見や先進地の事例を参考にしながら、地域による管理運営を達成するための方法を検討し進めます。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	29防災訓練事業【安心安全課】
今後の市の方向性	今年度、感染症対策を踏まえた避難所開設・運営の手順書を策定し、地域住民主体で訓練を実施しました。今後も、この手順書に基づく訓練を実施していきます。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
在宅避難の認知はもっと広まるべきだと思う。ホームページやSNSでのアピールはもちろん、デジタル世代ではない人々に向けて紙媒体での広告もしておいて損はないと思う。	ホームページへの掲載のほか、市広報誌や回覧等を活用した周知も引き続き実施していきます。
<p>新型コロナウイルス感染対策を備えた防災対策は、喫緊かつ欠くべからざる項目であると思う。</p> <p>そのため、まずは、新しい避難(所)の考え方を構築する必要があり、早々にこの問題に取り組んで頂いている姿勢は良いと思う。</p> <p>今後、災害弱者といわれる方々の避難のあり方を始め、災害が起こった時の対応は、常日頃、平時からの対応が基盤となると思うので、その点についても検討をお願いします。</p>	<p>今年度は、新たに策定した感染症対策を踏まえた避難所開設・運営の手順書に基づく避難所開設の基本訓練を地域住民主体で実施しました。</p> <p>今後も、この手順書に基づく各種訓練を実施していきますが、災害弱者等への対応については、策定した手順書において、避難受付方法、避難所専用スペースの確保を始め、食料や物資の配布、生活支援など関係手順を定めていますので、この実効性を確保するための平時からの取組み等を研究していきます。</p>
コロナ禍でも、避難者の感染を防止できる避難所運営マニュアルの整備と訓練の実施をお願いします。	<p>今年度は、新たに策定した感染症対策を踏まえた避難所開設・運営の手順書に基づく避難所開設の基本訓練を地域住民主体で実施しました。</p> <p>今後も、この手順書に基づく各種訓練を実施していきます。</p>

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>避難所の増設は良いと思う。増設した際には予め住民に定期的に告知しておく方が良いと思った。</p>	<p>避難所の増設は現在検討しています。決定次第広く周知します。</p>
<p>地域と一体となった、特に学校避難所では、学校も加わり一体となって具体的避難所運営について検討をする必要があると思う。 また、地区ごとの集会所等をどのように避難に活かせるのか、また、避難所へ来ずに避難している人々への情報提供、あるいは緊急物資等の配付をどうするか等についても、今後検討をお願いします。</p>	<p>今年度、新たに感染症対策を踏まえた避難所開設・運営の手順書を策定するにあたり、学校施設の避難所活用について、学校関係者とコロナ禍における避難所運営を想定しながら協議・調整を行い、各小学校の校舎や体育館を利活用した避難所レイアウトを作成しています。 今後は、避難所運営の主体は地域住民であるとの考え方を基本に、避難所開設時の学校関係者との具体的な連携等について、検討していきます。 在宅避難者等への対応についても、策定した手順書において、食料や物資の配布、生活支援など関係手順を定めていますので、この実効性を確保するための先進事例等を研究していきます。</p>
<p>ソーシャルディスタンスを確保するため、公共施設に加え、企業の会議室・食堂など利用可否の検討をしても良いのではないか。</p>	<p>今年度、避難所における過密防止対策として、在宅避難や縁故避難などの分散避難が有効な対策であることを積極的に周知しています。 また、新たに感染症対策を踏まえた避難所開設・運営の手順書を策定するにあたり、学校施設の避難所活用について、学校関係者とコロナ禍における避難所運営を想定しながら協議・調整を行い、各小学校の校舎や体育館を利活用した避難所レイアウトを作成しています。 更なる避難所の増設については、現在検討しています。</p>
<p>2020年台風10号の接近に伴い、避難所が開設され、同時にコロナ対策も行われたとの報道がありました。避難所開設に工夫をされた自治体への調査などを行い、知見の獲得をお願いします。</p>	<p>被災地域の自治体の実践例を調査するなど取り組んでいます。引き続き先進事例等を研究していきます。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	31消防団運営事業【安心安全課】
今後の市の方向性	消防団員は、平時は仕事を抱えながらの活動となり、その負担軽減が重要な課題となっています。本市は、転入者が多く、若い世代が多いという特徴があることから、今後の消防団の在り方について、本市の実情に即したものとなるよう、研究していきます。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
消防車が10分以上経たないと来れないという程であれば年齢制限(上限のみ)をつけた上で強制加入にしても問題ないと思う。そうでないなら比較的校庭が広い小中高で初期消火訓練をしても良いのではないか。	消防団への入団は、任意、自主的に行われるものです。引き続き、消防団員確保についての先進事例等を研究していきます。 初期消火訓練の実施については、地域等と連携しながら取り組みます。
団員も減少の中、また、本業を持っている中、大変な状況で活動されていると思う。 ただ、活動状況が、地域の一般住民には今一つよく見えていない、消防団の顔が見えていない、という実情もあると思う。 このため、もっと消防団の存在を色々とPRするなどして、その存在と意義を見える化する必要があると思う。	消防団が、地域での防火指導等を通じて繋がりを深めていくことは大切だと認識していますが、その反面、団員は仕事を抱えながらの活動となり、平日の各種啓発・広報活動や休日の訓練指導等の負担軽減も重要な課題となっています。 大規模災害対応における消防団の必要性は理解を得られていると考えていますが、そのPRについては手法等を含め検討していく必要があると認識しています。
消防団運営は、少子高齢化の状況下ならびに、共働きの増加などで非常に難しいことと理解しています。時代に応じた消防団の在り方から考えていただき、時代に応じた地域防災(消防)体制の整備をお願いします。	本市に即した消防団の在り方について、引き続き、先進事例等を研究していきます。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>消防団の活動PRをSNSやYoutube、公式ホームページに動画として投稿してみてもどうだろう。老若男女問わずSNSやYoutubeは人目につきやすい、アピールするには十分な場所だと思う。</p>	<p>消防団の活動PRについては、その手法等を含め検討していく必要があると認識しています。引き続き、先進事例等を研究していきます。</p>
<p>少子高齢化の状況下、新規入団者は少ないと思うが、キッズ消防団の設立、機能別消防団員の設置などで、今後少しずつ団員増加につながるのではと思う。 地域における初期消火についても、現消火栓を利用した訓練を披露するなどして(一般住民参加は難しいかも)、消防団の存在、また、初期消火に関する意識づけを行うのも良いかと思う。</p>	<p>引き続きキッズ消防団の活動を活性化していきます。 地域での消防防災訓練に消防団が指導者となって参加できるようにしています。</p>
<p>消防団の担い手としては体力のある世代が対象となってくるが、現代においてはプライベートを大切にすることが多く、時間が取られてしまう、という感覚があると思う。消防団員育成計画の中に、訓練とは全く関係のないイベント・ワークショップなどを組み入れてはどうでしょうか。</p>	<p>大規模災害対応における消防団の必要性は理解を得られていると考えていますが、引き続き、先進事例等を研究していきます。</p>
<p>先行事例調査など、消防団機能維持ないし拡充に成功している自治体の調査・インタビューを行い、知見の獲得をお願いします。</p>	<p>本市に即した消防団の在り方について、引き続き、先進事例等を研究していきます。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	37生涯学習推進事業【生涯学習課】
今後の市の方向性	他課等と重複している講座の見直し(集約化)を行います。(パソコン講座など7講座及び市民大学の廃止、健康教育事業と生涯学習課事業との統合、ウォーキング教室といきいきライフ事業の統合)

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>外部評価に際しては、少しでも多くの具体的な情報を提供いただきたいです。例えば、「全講座の平均満足度」とありますが、目的も対象者も異なる全ての講座の平均は、成果指標としていかにもアバウトです。「ながくて・学び・アイ講座」「公民館講座」「大学連携講座」など、講座ごとの満足度を記載したり、アンケートの記述の中で今後の方向性を考える上で参考になるようなものを抜粋したりして記載いただきたいです。評価票の中に、斜線が引いてある箇所があります。(全課で同じフォーマットを使用しているためと思います)不要なスペースを課独自の記載欄にし、より詳細な情報の提示をお願いしたいです。</p>	<p>講座ごとの満足度については、別紙をご確認ください。</p>
<p>講座の統廃合については、市全体の全ての講座をひとつの部署(例えば、生涯学習課)にて一元管理をすることで、スピード感をもった取り組みが可能と考えられる。そのためには、業務のみではなく、人的リソースもシフトする必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、複数の講座を中止したとあるが、今後は、三密を避けた講座のあり方やICTの利活用など、「ウィズ・コロナ」「アフター・コロナ」の社会を意識し、事業推進の目的を達成するための手段についての検討を早急に進めるべきと考えます。</p>	<p>現状の生涯学習課では、令和元年度の実施講座数以上の開催は困難ですが、講座のための人員が確保され、他部署のノウハウも引き継げるのであれば、講座の一元管理も可能になってくると考えます。ただし、部署によって講座を行う趣旨や根拠となる法律が異なるため、どのように整合性をとるのかは課題となります。</p> <p>三密を避けた講座のあり方については、講師にも協力いただき日々検討しているところであり、今後も精査していきます。ICTの利活用については、本課の弱点であると自覚しており、今後検討していくべき課題と考えます。</p>
<p>自ら何かを始める事は、これから生きていくと思います。参加することに意味があると思うので、他にはなく、参加しやすいようなものを考えてもらえたいのかなと思います。</p>	<p>史跡めぐり講座やプロ棋士を招いた囲碁講座など、長久手市の特徴がある講座を次年度も引き続き予定しています。</p>
<p>長久手市が生涯学習推進事業に前向きであるもののこれまでの事業を将来にわたりどのように展開していけばよいのかジレンマを抱えているとの印象を受けました。県、民間での類似講座があることが理由で統廃合の検討をするのではなく、「広く」市民のニーズに応えつつ、「広く」市民のニーズがあると思えないものについては、講座閉講を検討しても良いのではないのでしょうか。生涯学習の観点から、低料金で受講できることは市民にとってプラスであるが、その市民の参加が極めて限定的であれば、公共性があるとはいえ、毎年「例年通り」に講座をすることが良いのかどうかの検討や講座の統廃合・継続事業に関するルール作りを検討する必要もあるのではないのでしょうか。</p>	<p>講座計画については、受講者アンケート結果を参考に、市民のニーズがあると判断した講座を翌年も実施するようにしています。市民のニーズの「広さ」については判断が難しいところですが、受講生が主に高齢の方であったり、1人2人リピーターがいる講座はあるものの、現状では、受講者が毎年同じ顔ぶれであったり、極端に人数の少ない講座などは見受けられません。なお、ながくて・学び・アイ講座については、受講者が一定人数以下の場合には開講しないこととしています。</p> <p>講座の統廃合等に関するルール作りは、他課の講座事業とも調整しながら、今後すすめていければと思います。</p>

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>講座名や時間帯の変更により受講者数が増加した件について、具体的な事例を伺って、納得しました。アンケートを取られていますが、講座内容についてだけでなく、受講者数を増やす工夫についても、参加者の意見を聞き反映させることで更なる増加が望めると考えます。</p>	<p>アンケートは参加者の声を直接いただける貴重な資料と位置づけています。現在使用しているアンケート様式にて、受講しやすい曜日や時間帯、今後開催してほしいジャンルなどを記入いただいておりますが、アンケートの項目については、今後も工夫を重ね、参加者の意見をさらに吸収していきます。</p>
<p>講座終了後の学習活動の継続ということで、いくつかの自主的な学習サークルが立ち上がっていることは素晴らしいと思います。開かれたサークルになると次の終了生も入っていきやすく活動が広がります。育てていくという観点での支援が望まれると考えます。</p>	<p>希望するサークルには、結成から3年間を目安に、生涯学習課が年2回作成する生涯学習情報誌に掲載し、メンバー募集への協力を行います。</p>
<p>「県や民間で類似講座のあるものは、実施の必要性について再検討されたい」とあります。他課の類似講座との統廃合は検討の余地がありますが、県やましてや営利が主たる目的である民間に同様なものがあることが、統廃合の根拠になるとは思えません。生涯学習の観点からいっても、近いところで低料金で受講できることは大きな便益で、行政が取り組む意義は大きいと考えます。</p>	<p>低料金で気軽に受講できる市の講座は、生涯学習の一步を踏み出すきっかけとして有効であり、学習のきっかけ作りは生涯学習課の目指すところでもあるため、統廃合については対象や講座の目的等も鑑み、慎重に行います。</p>
<p>地域で担う為にも、親御さんや大人の方が代わりに行えるよう、これからも対策を行っていく必要がある。</p>	<p>地域で学習を担うという点では、学習が地域に還元されることを目指し、自主的な学習サークルの結成を今後も推進していきます。</p>
<p>大学との連携については近隣に大学は幾つかあるので、「教員が忙しい」ということを乗り越え、学生参加を見据えた連携事業の展開ができると、生涯学習推進事業を超えた、長期的な長久手市の大きな資産になるのではないかと思います。</p>	<p>同様の事業である「大学連携推進ビジョン4U」をたつせがある課で行っているため、重複しての実施は控えたいと思います。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	45文化の家企画事業【文化の家】
今後の市の方向性	市民の文化活動や芸術活動の活性化のきっかけづくりにつながるような企画事業、市の便益に繋がるシティプロモーション・シティセールス事業、市民の幸福度が高まる社会貢献事業、市民が繋がる交流事業などは引き続き実施し、市民に気軽に文化芸術に触れてもらえるようなアウトリーチ事業などに取り組んでいきます。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
文化の家が単なる貸スペースではなく、独自の文化的活動を多彩に展開されていることに敬意を表します。自分の住む街にこのような施設があることを誇らしく思います。長久手には大学が多く、学生や芸術家(その卵も含め)が多数在住しています。そういった特性を活かしたまちづくりが必要で、文化の家にはその中核を担っていただきたいと大いに期待します。	長久手市には芸術を業とする市民が約1%住む全国的にも希なまちです。人材資源を活用し、各芸術分野の創造スタッフをはじめ、地元の若手アーティストを積極的に起用して、市民のみなさまに還元できるような事業を展開します。
コロナ禍の中、制約が多くご苦勞をされていることと思います。対策を取つつも、従来のような旺盛な文化活動が早く再開されることを願っています。	来館されるお客様が安心してご来場、ご利用いただけるよう、さまざまな状況下でできる限りの対策を行い、劇場を開きます。
イベントの周知に関しては、HPや広報、新聞掲載、独自チラシなど様々な手段を講じておられると思います。アンケートなどで、参加者の情報入手方法を把握し、より効果的な方法(新規も含め)を探っていく必要があると考えます。	アンケートから情報入手として10~20%が広報誌と答えていますが、広報誌については令和2年5月より文化の家のイベント欄は廃止されていることから代替えとしてロコミやSNSの発信を強化しています。その他、マスメディアを活用(令和元年新聞等掲載52件)、DMの顧客管理(1230件)や他市町の会館への営業などで周知しているところです。
選定意図に「講座の統廃合について、委員の意見を伺いたい」とあるが、講座一覧を見る限り、文化の家が行う講座との重複は無く、それらの講座は継続しても良いと思われる。 文化の家の利活用については、文化の家が行う事業を優先にするのか、市民が文化の家を施設利用する割合を増やすべきかを整理したうえで、事業の維持・縮小・拡大を検討すべきと考えます。	文化の家として行う事業は、主にきっかけづくりや交流を促すものであり、一定期間を経て内容の見直しを図っていく方針です。利用状況や周辺施設での講座の種類を精査して、文化の家が行うべき内容や規模を決定していきます。
SNSの事も前回書きましたが、とてもいい事業だと思いますので、もっと参加者が増えていくよう、誰でも行きやすいような宣伝が必要だと感じます。	今後はイベントのPR動画や配信などを積極的に取り入れます。
講座の受講料は収入源であるけれども、市民の施設利用とのバランスを保っているということで、今後も、この方針が続くのではないかと思います。文化の家を利用し、市民活動が活発になっていくことはよいことだと思います。SNSなどを使った情報発信は、若い世代には良いのではないかと思います。シニア世代には今一つ効果的でないかもしれません。いくつかの媒体を用い、わかりやすく(文字よりも視覚的に訴えるとよいかもしれません)を心がけるとよいと思います。	広報誌の文化の家のページ廃止にともない、市内のシニア世代への発信媒体が大きな課題になっています。新聞を中心に積極的に取材要請を働きかけていきます。 また、シニア世代の方々のアンケートを分析すると、チラシ、ポスターなどの紙媒体で事業を知ったという方が多く、シニア世代の皆様が立ち寄るとされる施設に積極的にチラシを配布するなどして、当館の事業を発信していきます。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>民間に類似の講座があるからというの見直し理由にはならないと考えます。文化的なイベントや講座を行政が主催していること、したがって近い場所で、低料金で利用できることが大きな便益であるからです。担当課の意見にもあるように、民間の講座とは趣旨も従って内容も異なっているのですから、横並びに扱うのは不適切だと考えます。</p>	<p>市民の文化芸術活動の活性化のきっかけづくりにつながる、文化行政独自の講座を今後も継続します。</p>
<p>行革担当課としては、市民または民間が行う講座との統廃合を検討するようにとの意見があるが、営利を目的とする民間講座とはそもそもの目的が違うように感じる。担当課の意見にあるように「初心者にとって最初のきっかけを生むこと」を目的に継続的に事業を進めるべきと考えます。一方で、アンケート調査等をしっかりと行い、目的に沿った事業となっているかについては、継続的に実施し今後の方向性を検討すべきと思います。</p>	<p>アンケートや受講生、講師の意見などを聴取し、また施設の利用状況なども鑑みて、市民のニーズや「きっかけづくり」の目的に合う講座を行います。</p>
<p>アート講座はこれからもやっていただきたいと考える為、地域で回せるような対策を早めにできれば継続して行えると思うのでお願いしたい。</p>	<p>これまでも多くのサークル活動グループができたように、受講された方が後に、各地域やコミュニティで自発的に活動していくためのきっかけとなる講座を目指します。</p>
<p>ウィズコロナのなかで、感染症拡大防止対策に十分に注意しながら、文化の家事業を進めていくことが大切だと思います。市民が「巣ごもり」状態にならず、文化の家事業等で元気になってもらいたいです。</p>	<p>安全対策に万全を期して、安心してご来場し、楽しんでいただけるような体制を整えます。また、地域に出かけ演奏会やダンス公演などができるようアウトリーチ活動も積極的に取り組んでいきます。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	48障がい者福祉事業【福祉課】
今後の市の方向性	民間事業者と交通弱者への移動支援施策など、他との整合性を図りながら、障がい者タクシーチケットについては、令和3年度は、利用実態調査に加え、利用者へのアンケート調査を実施し、助成の在り方について検討します。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
”福祉有償運送”の案内が市役所ホームページに出てますが高齢者も時に車椅子生活せざるを得ないことがあります。そういう時、移動手段に福祉有償運送は助けになる。必要な時に利用できるこういった道具を市民に提供する姿勢は高齢者にも有難いと思います。無料タクシー券は初めて聞きましたが、それよりも車椅子で移動する人への人的補助を考えてあげて欲しいですね。	車椅子を利用する障がい者の移動の際の介助に関して、障害者総合支援法に基づく居宅介護サービス及び移動支援事業を利用できる場合があります。
タクシー料金助成を継続していく必要性はあると考える。	今後も継続していくために、必要な方が必要なときに利用できる助成の在り方について検討していきます。
障がい者への福祉目的の事業であるが、タクシーチケットの利用実態を分析したうえで、利用者の限定や利用制限の必要性を判断すべきと考える。	今年度から利用実態を分析しておりますが、来年度は対象者アンケートも加えて実施し、必要な方が必要なときに利用できる助成の在り方について検討していきます。
タクシー料金助成は、多くの自治体を取り入れている事業で、障害者の福祉としては、大切な制度だと考えられます。利用者のニーズに応じた助成方法をさらに検討していくことが求められます。	今年度から利用実態を分析しておりますが、来年度は対象者アンケートも加えて実施し、必要な方が必要なときに利用できる助成の在り方について検討していきます。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>無料タクシー券ですが、私にはその必要性がよくわかりません。でも全体予算が圧迫されるのであれば制約を設けるのは止むを得ないと考えます。</p>	<p>障がいのある人の中には、障がいを理由に外出することが難しい方がいることを踏まえ、外出促進を目的にタクシーチケットを交付し、1回の乗車につき最大で650円分を助成するものです。今後、真に必要な人が利用できるよう助成の在り方について検討していきます。</p>
<p>タクシーチケットの利用実績がない人も多くいるため、配布枚数の上限を据え置いたまま、配布枚数を利用者の選択制にしてはいかがだろうか。(毎年の希望調査は市職員の負担となってしまうため、数年に1回の調査でよいと考える。)そのうえで利用頻度が高い利用者については、行革担当課の意見にあるプレミアムチケットのような仕組みを案内されてはどうか。</p>	<p>障がいのある人の中には、支援者の状況により急にタクシーの利用が必要となる場合もあると考え、一律に52枚綴りのチケットを交付しています。障がいのある人の多くは収入が少なく、プレミアムチケットのように購入型にすることは、慎重に考える必要があります。今後、利用実態や来年度に実施する対象者アンケートの結果を踏まえ、助成の在り方について検討していきます。</p>
<p>タクシーチケットの利用制限をする場合には、必要な人が困らないように利用実態の分析を見てから判断いただきたい。また、利用制限した場合には、その評価検証も必要と考える。</p>	<p>今年度から利用実態を分析しておりますが、来年度は対象者アンケートも加えて実施し、必要な方が必要なときに利用できる助成の在り方について検討していきます。</p>
<p>詳細な利用状況を分析できるように、情報収集・整理しようとしていることは評価できます。その調査結果によって、たとえば、重度障害とそうでない方とで、交付枚数に差をつけたりすることも一つの方法かと思えます。利用者の困難度の把握に努めていただくよう、お願いします。</p>	<p>今年度から利用実態を分析しておりますが、来年度は対象者アンケートも加えて実施し、必要な方が必要なときに利用できる助成の在り方について検討していきます。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	58健康づくり推進事業【健康推進課】
今後の市の方向性	他課等と重複している講座の見直し(集約化)を行います。(パソコン講座など7講座及び市民大学の廃止、健康教育事業と生涯学習課事業との統合、ウォーキング教室といきいきライフ事業の統合)

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
バックデータにある健康講座の参加者実績の数を合計すると1,661人です。講座一覧表によると他にも講座があるため、実際の参加人数はもう少し多いかもしれません。しかし、評価票の成果指標の数値は14,332人で全く違います。理由は不明ですが、成果指標の意味するものが不明瞭であっては、評価のしようがありません。裏付けのある資料を出していただきたいです。	大きな枠組みの「健康づくり事業」に参加した人数が14,332人で、その内健康講座に参加した人数が1,661人となります。 来年度は、コロナ禍ということもあり、多くの人が集まって健康講座を実施することは難しいため、講師報酬費は削減しましたが、健康づくりに取り組む人が減少することのないように事業周知に努めます。
外部評価に際しては、少しでも多くの具体的な情報を提供いただきたいです。例えば、参加者数が増加している講座、頭打ちの講座、減少の講座とその要因など、講座の統廃合を検討する必要があるのであれば、そのための資料や情報が必要です。評価票の中に、斜線が引かれた箇所があります。(全課で同じフォーマットを使用しているためと思います)不要なスペースを利用して課独自の記載欄を設け、より詳細な情報を提示していただきたいです。	評価票のフォーマットは定められているため、バックデータの記載方法でわかりやすく情報を提示していきます。
昨今、ニュースでもよく見ますが、自殺者が多い気がします。その対策を地域で行い、悩んでいる人に寄り添っていく事が重要だと感じるので、継続して進めていただきたい。	「長久手市地域自殺対策計画」に基づき、来年度もゲートキーパーの養成、こころの相談室事業、メンタルチェックシステムの運営等実施していきます。
ラジオ体操交流会でのイオン長久手と連携は、開催場所の工夫などもあり、今後も続けていくとよいのではないかと思います。あいち健康づくり応援カード～Myca(マイカ)～も、県内の「協力店」での特典があり、市民にアピールしてくのが良いかと思います。	特典としてMyca(マイカ)がプレゼントされる「健康マイレージ事業」は、来年度もチラシやホームページ、広報で周知していきます。また、アプリでの参加も継続します。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>アンケート結果を基に新たな講座を企画したり、開催場所をアクセスしやすいところに変更したりなど、参加者の目標数値「前年実績2%増」を達成するため、工夫されている点は評価できます。</p>	<p>来年度もアンケート結果を基に、市民のニーズを把握し、健康講座等開催していきます。</p>
<p>他課と重複している講座については、統廃合の余地があります。しかし民間に類似のものがあることは統廃合の根拠にはならないと考えます。行政が実施すること、したがって近いところで、低料金で利用できるサービスがあることは、市民の健康増進の上で非常に有益であるからです。</p>	<p>他課と重複している講座については、統廃合や集約化に向けて、来年度も調整を行います。</p>
<p>R1年度の健康マイレージ事業達成者の人数が、見込人数を達成はしているが、H30年度実績316人からは大幅に下回った結果となっている。見込人数の算出根拠が不明確な点も気にはなるが、見込(目標)人数を実績より引き下げて取り組むことが理解できない。R2年度は、アプリを導入し健康マイレージ参加者を増やす取り組みを行っていることともあり、少なくとも300人を超える人数を見込んで良いのではと考えられる。</p>	<p>平成30年度実績は、平成29年度から大幅な伸びがあったため、令和元年度からの見込みは、これまでの平均的な伸びを考慮して設定しました。今後、実績を見ながら見込(目標)人数を見直すことも検討していきます。「健康マイレージ事業」については、来年度もチラシやホームページ、広報で周知していくとともに、アプリでの参加者が増加するよう、他課の事業と連携した周知を実施していきます。</p>
<p>目的とニーズのそれぞれを見極めて、必要なかそうでないのか考えていかなければ、無駄な費用や人員が割かれてしまうので、統合をこれからも進めてほしい。</p>	<p>他課と重複している講座については、統廃合や集約化に向けて、来年度も調整を行います。</p>
<p>市民の健康づくりは、現在も今後もとても大切な事業だと思いますが、他の生涯学習推進や地域振興事業とも関連していると思われるので、今後、どのように横のつながりを作り、無駄のない事業と部署間の連携を取っていくのが課題なのではないでしょうか。課題に対する提案とまではいきませんが、関係部署との重複事業の洗い出しや関係部署との連携調整の可能性についての対話を持つなどから始めるのが良いかもしれません。</p>	<p>他課と重複している講座については、統廃合や集約化に向けて、来年度も調整を行います。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	70道路維持管理事業【土木課】
今後の市の方向性	令和3年度に、現在の景観を維持しながら除草・灌水の回数を削減した管理を行い、効果や問題点を検証します。

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
緑地面積の少ない都会では、街路樹や路側帯の緑に力をいれてますよね、でもすでに公園が多くあり緑地面積が潤沢な土地では都会と同じまでに街路樹は必要ないかもしれません。むしろ街路樹があり路側帯に花壇がありすぎるために子供が登下校する歩行者通路が朝晩歩行者で混雑します。登校班に付き添い一緒に歩いてみればよくわかる……子供に遠慮して会社員は遠回り道に行くことも……。海外旅行してみると街路樹の本数は日本ほど多くはないですね……景観からはほどほどの本数が見た目がいい……	街路樹がなければ、歩道は広くなります。しかし、街路樹の役割は、緑化面積を増やすことだけが目的ではありません。街路樹がない街並みは、ドライバーの注意が散漫になりがちですが、緑豊かな並木は街の煩雑な景色を統一し、運転をやすくする効果もあります。今後も歩行者に配慮した上で街路樹の維持管理に努めていきます。
県道を含む、景観重視の道路維持管理が行われていることは大変意義があり、必要だと考える。	整然と並んだ街路樹は、統一感のある街並みを形成します。今後も景観を維持した上で、維持管理の削減に努めていきます。
道路の緑地帯の整備は環境だけでなく安全上からも重要であり、管理回数を見直した場合には、管理費の削減効果だけでなく、安全を含めた問題点の検証が必要と考える。	景観や安全性を考慮した上で、低木剪定、緑地内除草の管理回数を見直し、維持管理費削減の効果と問題点を検証していきます。
快適な生活環境や道路景観、安全に配慮した事業ですが、維持管理費の縮減も必要だと考えます。	景観や安全性を考慮した上で、低木剪定、緑地内除草の管理回数を見直し、維持管理費削減の効果と問題点を検証していきます。

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>民間事業所とかすでに民間で立派に維持管理されてるところもよく見かけます。長久手市でも民間事業所に相談お願いを実施されてると思いますが、街路樹が大きくなりすぎると安全上も問題になります。事故が起これば当該事業所も責任が出て来る。緑地面積がまだ不足と見るのか長久手市の判断はどうなんでしょうか。交差点付近に無造作に植えられた街路樹は見通しも悪くなります。交通安全の観点からも判断すべきだと思います。</p>	<p>今後も、交通の安全を考慮した上で、街路樹の維持管理を行っていきます。</p>
<p>景観と安全性の両方を保とうとすると大幅な作業量の削減は難しいと思う。そのため、市民1人から参加可能で、個々の負担が少ない形での運用を含めて、検討する必要性もあると考える。</p>	<p>アダプト制度については、現在モデルケースを試行的に行い、課題を検証しています。関係課とも連携しながら、市民が参加しやすく持続可能な制度設計を行った上で本格導入していきます。</p>
<p>管理コストと景観のバランスの問題であるが、景観はコスト換算しにくいので、コストをかけないとどのようになるのかを市民に分かりやすく提示する必要がある。市は景観や緑地を重視する方針であるが、コストをかけないならコンクリートで埋める方法も選択肢の一つである、アダプト制度のメリットを市民が理解できるように、試行範囲を分かりやすく提示してはどうか。市の広報や看板が効果的かと思う。</p>	<p>街路樹の維持管理について、市民の皆様にご理解をいただけるよう、広報等を活用し説明を行うことも検討していきます。</p>
<p>緑化にウエイトをおくゾーンと、そうでないゾーンとに分けるなど、メリハリが必要ではないでしょうか。アダプト制度の導入については、モデルケースを試行していることは評価できます。その際、市民と協働してのまちづくりや、通学路の安全の確保や危険箇所の発見等につながるように、関係課と連携して進めることが必要ではないでしょうか。</p>	<p>限られた予算の中で、街路樹の維持管理を行うためには、路線毎にメリハリを付けた管理は必要だと考えます。アダプト制度については、現在モデルケースを試行的に行い、課題を検証しています。関係課とも連携しながら、市民が参加しやすく持続可能な制度設計を行った上で本格導入していきます。</p>

外部評価実施後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	93地域いきいき事業【長寿課】
今後の市の方向性	他課等と重複している講座の見直し(集約化)を行います。(パソコン講座など7講座及び市民大学の廃止、健康教育事業と生涯学習課事業との統合、ウォーキング教室といきいきライフ事業の統合)

全体に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>健康の維持・増進のためには、継続的な参加を促すと共に参加者層の拡大を図ることが必要です。前者に関しては、効果を視覚化したり、参加の前後での意識の変化を自覚できる工夫が望まれます。教室ごとに効果を検証できる指標を設け、参加者に振り返りをしてもらうことが有用と考えます。後者に関しては、意識や関心の高い人は、既に参加されていますので、そうではない層にどう切り込んでいくか、難しい課題と思います。参加したくても会場まで足を運べない人もいます。無関心層や弱者に対しての細やかな対応が望まれます。</p>	<p>継続的な参加と参加者層の拡大は重要な課題と認識しており、教室参加による効果の見える化や振り返り、無関心層や移動弱者への細やかな対応が必要です。これらを満たすためには、教室への参加効果が見える化しつつ、弱者に対しては、元気なうちから参加し、もし弱ったとしても参加者がサポートし合いながら参加し続けられるような場にする工夫をしていきます。</p>
<p>介護予防という観点からは継続・拡充すべき事業であると考えます。一方で、ややもすれば事業を続けることが目的となりがちな部分があるので、本来の目的である「要介護者を増やさない」という視点での改善・工夫が必要と思われる。場合によっては、要介護者の人数規模(人数・割合など)を見えるようにすることなども必要と考えられる。</p>	<p>事業の目的に対する数値的な指標を設定し、それを達成できるようにポイントを絞って進めていきます。</p>
<p>健康状態や体調の変化など、詳しく知りたい方など多いと思うので、記録に残して各自に毎回知らせてあげてもよいのではと考えます。</p>	<p>参加者に対して主観的・客観的の双方から状態が見える化できるよう、測定機会や記録媒体の提供等の工夫をしていきます。</p>
<p>健康な高齢者がいることで、地域が元気になるという観点から、関連事業との連携をいかに効果的に展開していくのか、そして、多くの高齢者に関心・意識を持ってもらうこと、地道に、日常生活や様々な趣味活動の中に運動を組み込んだ事業を行い、参加者拡大・維持を図っていくことが大切だと思います。</p>	<p>運動に対して興味を持ってない、興味があっても取り組む自信がない人も多くいらっしゃると思います。その人それぞれの日常生活や興味を持てる活動等に運動を織り交ぜていくことが参加者層の拡大につながると考えています。</p>

課題に対する外部評価実施者意見(コメント)	担当課返答
<p>民間講座との統廃合を検討されているようですが、行政が実施することに意味があると考えます。近いところで、低料金でサービスが利用できることは、高齢者にとって何よりのセイフティ・ネットです。</p>	<p>民間講座に委ねて行政が手を引くのではなく、民間講座が持っている強み・弱みと行政が持っている強み・弱みを重ね合わせて、WIN-WINの状態を形成し、高齢者の健康を最も効果的・効率的に維持・増進できる仕組みを作っていきます。</p>
<p>高齢者に対して、健康への意識を高める為にも、統合できるまでは進めていただきたい。</p>	<p>民間講座に委ねて行政が手を引くのではなく、民間講座が持っている強み・弱みと行政が持っている強み・弱みを重ね合わせて、WIN-WINの状態を形成し、高齢者の健康を最も効果的・効率的に維持・増進できる仕組みを作っていきます。</p>
<p>将来的には、上記に加え、自治会等で把握できない抜け落ちてしまう独居老人等の把握が課題になってくるのではないかと思います。</p>	<p>独居高齢者や後期高齢者世帯に対しては、毎年、高齢者実態把握調査を行い、その状況を把握しており、必要に応じて介護予防教室や福祉サービスなどにつなげていきます。</p>